

群馬求人掲載募集

マッチングサイト

群馬県への移住希望者と企業とをマッチングするため、求人情報を掲載しているサイトです。

サイト年間1万8000PV ページビュー

登録された求人はマッチングサイトに掲載！群馬で働きたい方へダイレクトに届きます。更に、大手民間サイトとも連携。幅広い層へのPRが可能です。

群馬の求人

幅広く掲載

「移住支援金」対象求人はもちろん、対象外求人も幅広く掲載可能です。※裏面の掲載要件をご確認ください。

登録も掲載も

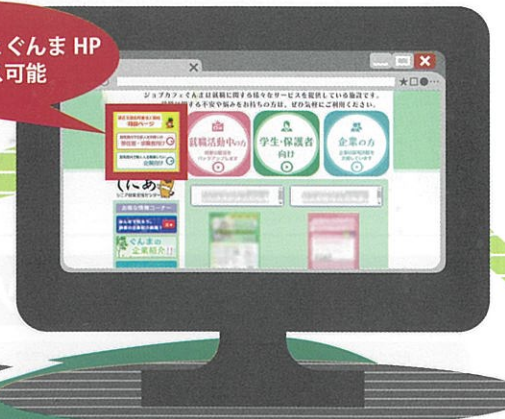
ずっと0円

ナビサイトへの登録費用・掲載費用は無料です。
(マッチングサイト https://jobcafe.cloudbiz.jp/hp/jobsupport_search.php)

ジョブカフェぐんまHPからアクセス可能



マッチングサイト



お問い合わせ

求人登録

群馬県若者就職支援センター (ジョブカフェぐんま) 東毛サテライト

tel 0277-20-8228

移住支援金制度

群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

tel 027-226-2371



実績紹介

利用企業の声が届いています！



応募の後押しになりそう

応募者に支援金制度を案内できて、首都圏から募集しやすくなった。(製造業)

インターネットでアピール

支援金の対象求人や、認証取得企業が分かりやすく、探しやすい。(建設業)



会社を知ってもらえる

中小企業では露出も限られるので、この機会はありがたい。(建設業)

県公認の安心感

一番の不安は就職先だと思うので、県がまとめてくれるのはありがたい。(専門サービス)



採用決定の声



即戦力となる人材を採用できました

支援金制度のWEBサイトを見て、エンジニア経験のある方が応募してくれました。

就業の準備が楽になりそうです

単身でも60万円貰えるので、車の購入費用に充てたいと言っていました。



単身60万円、家族で100万円+αのチャンス！

対象求人の要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。
(ア) 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在すること。
(イ) 週20時間以上の無期雇用契約であること。
(ウ) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

移住支援金の対象でない求人も

マッチングサイトへの掲載が可能です

対象要件 次に掲げる事項の全てに該当すること
・群馬県内に本店又は事業所を有すること
・雇用保険の適用事業主であること
・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者等でないこと
・暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと

対象法人（個人事業主を含む）の要件

幅広い分野の法人、または働きやすい職場づくりに取り組む企業、一部の個人事業主が対象になります。

※(1)及び(2)を満たす法人等であること

- 次に掲げる事項の全てに該当すること（個人事業主は、(オ)～(キ)に該当すること）
 - 官公庁等でないこと。ただし、第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人は、対象となります。
 - 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。ただし、資本金が概ね50億円未満の法人であって、当該企業の所在する市町村長の推薦に基づき知事が必要と認める法人は、対象となります。
 - みなし大企業でないこと
 - 本店所在地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域にある法人であること。ただし、本店が東京圏（条件不利地域を除く）にあっても、勤務地限定型社員を採用する法人は対象となります。
 - 雇用保険の適用事業主であること
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと
 - 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと
- 次に掲げる(ア)または(イ)のいずれかに該当すること
 - 対象分野の法人（農業・林業、建設業、製造業、運輸業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉など、本県をけん引する産業や人手不足の産業）
 - 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業（「群馬県いきいきGカンパニー」の認証を受けている企業など）

移住者が受け取り



移住支援金

対象求人に応募した対象移住者へ

単身で60万円

2人以上の世帯で100万円

支給されます

更に、18歳未満の子ども1人につき30万円加算

東京圏から県内への移住促進策として、東京23区から(※)県内に移住し、かつ支給要件を満たした方に、市町村を通じて移住支援金を支給する制度です。※東京23区に在住者又は通勤者

対象者の詳細な要件
ぐんま暮らしポータルサイト



対象法人・求人の詳細な要件
群馬県労働政策課 ホームページ

企業も受け取りのチャンス！



中途採用等支援助成金 (UIターンコース)

東京圏からの移住者を雇い入れた事業主に対し、その採用活動に要した経費の一部が助成されます。

助成金の受給には、事前に採用活動に係る計画書を提出し、労働局の認定を受けるなどの要件があります。詳細は群馬労働局またはハローワークにお問い合わせください。



マッチングサイトへの登録方法

移住支援金対象求人の要件を確認

ハローワークへ求人申し込み

ハローワーク求人票の写しを見ながら
マッチングサイトの登録書を作成

事業担当者へ登録書・添付書類を提出

事業担当者より審査結果をご連絡し
マッチングサイトへ掲載

掲載した、法人情報及び求人情報は、国、市町村、関係都道府県で共有するとともに、民間事業者にも情報提供し広く周知を図ります。

Q.ハローワーク・ジョブカフェぐんまに登録していますが、改めて登録は必要ですか？
A.はい、別途登録が必要です。

Q.非正規雇用(パート等)の求人も掲載できますか？
A.掲載可能です。

Q.法人以外(個人事業主・団体)も登録できますか？
A.登録可能です。提出書類の一部が異なります。

Q.登録料や掲載料はかかりますか？
A.登録・掲載は無料です。

登録書・添付書類の提出先

〒376-0031 群馬県桐生市本町6-372-2(本町6丁目団地1F)
群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)
東毛サテライト マッチング支援事業担当 宛

詳細なご案内
ジョブカフェぐんま
ホームページ

https://www.wakamono.jp/
migrant_support/

電子メール: wakuwaku@workentry.co.jp

